

令和6年第4回中山町議会定例会会議録

令和6年6月12日中山町議会定例会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	刃 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	秋 葉 秀 出 男
総 務 広 報 課 長	黒 沼 里 香	総 合 政 策 課 長	神 保 勝 也
住 民 税 務 課 長	高 橋 孝 広	健 康 福 祉 課 長	渡 辺 美 喜
産業振興課統括（兼）農業委員会統括	阿 部 弘	建 設 課 長	佐 藤 隆 一
教 育 課 長	浦 山 健 一	教 育 課 長	栗 原 純

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	後 藤 舞
議 会 事 務 局 書 記	石 川 里 佳		

会議に付した事件は次のとおり

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

一般質問

令和５年度中山町一般会計予算繰越明許費の繰越しについて

本日の議事日程は次のとおり

(別紙 議事日程第１号のとおり)

会議の経過

議長（鎌上徹君） 開会前に申し上げます。本日暑いので、上着は脱いでいただいて結構です。

副町長より、発言の申し出がありますので、それを許可します。秋葉副町長。

副町長（秋葉秀出男君） おはようございます。

本日の執行部側の出席者について申し上げます。井上産業振興課長が体調不良のため欠席させていただきますとともに、産業振興課の阿部統括がかわって出席させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

議長 本日は１０名が出席しており、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和６年第４回中山町議会定例会を開会いたします。

(午前１０時０２分)

議長 これから、本日の会議を開きます。

初めに、議長より「諸般の報告」を申し上げます。

地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、株式会社中山町振興公社、株式会社中山町商工観光公社及び中山町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出がありました。

その写しは、既にお手元にお配りしているとおりであります。

以上で、議長の「諸般の報告」を終わります。

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２３条の規定によって、７番渡辺博文さん及び８番村山隆さんを指名いたします。

日程第２、「会期の決定について」を議題にいたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。須貝議会運営委員長。

２番（須貝勝司君） 皆さん、おはようございます。

去る５月３０日に開催しました議会運営委員会の結果をご報告申し上げます。

本定例会の会期は、本日から１４日までの３日間といたしました。

日程につきましては、既に配付しております日程表のとおり、第1日目の本日は、最初に一般質問を行います。

一般質問の時間につきましては、議会運用基準のとおり、答弁、再質問等を含めて全部で一人40分以内であります。

次に、報告事項1件につきましては、報告、質疑の順で行います。

2日目の13日は、議案調査のため本会議は休会とします。

3日目の14日は、議第31号から議第37号までの議案につきまして、各件ごとに提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行います。

その後、「山形広域環境事務組合議会議員の選挙」を行います。

出席要求につきましては、課長職以上に要求しております。

傍聴人につきましては、30人に制限いたしました。

なお、定例会最終日14日の本会議終了後に「全員協議会」を開催していただきます。

以上が、議会運営委員会で協議された結果であります。その後、本日の本会議終了後に「全員協議会」を開催する必要性が生じたので、よろしくご協力くださいますようお願いを申し上げます。

議長 お諮りします。ただいま、委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日から14日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から14日までの3日間に決定しました。

日程第3、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。1番佐東幸治さん。

1番(佐東幸治君) おはようございます。1番佐東幸治です。本日一番バッターで質問を行います。

先に通告しました、「将来のための積み立てについて」質問いたします。

公共施設の再配置事業を検討していくことが議会でも承認されましたが、検討を進めるに当たり、大きくは役場庁舎、あと、中央公民館の建て替えが大きなものだと思います。施設の広さよりも、町民が親しみやすい施設にしたいと考えます。節約するところは節約し、経費を惜しまないところは惜しまずにメリハリのある施設にしたいと思います。

具体的に施設建設が始まれば、あらゆる補助金・助成金を活用し、国・県からの支援金を受けるのは当然ですが、将来の経済の安定を築くためにも、定期的に積み立てを行うことで、資産の成長を促進し、長期的な財務の安定を図るのではないかと考えます。以上のことから次の3つの事柄について、質問い

たします。

公共施設再配置のための積み立て、つまり基金の創設を開始する考えはあるのか。

②積み立てを開始するとすれば、そのタイミングはいつなのか。

財源を確保する方法はさまざまあります。その組み合わせと思いますが、当町に最適な方法はどういうものかと考えておりますか。質問いたします。

町長（佐藤俊晴君） おはようございます。

ただいまの「将来のための積み立てについて」のお答えを申し上げます。

町は、安全・安心・住みよいまちづくりや持続可能な地域づくりに向けて、今年度から、老朽化が進んでいる町役場庁舎をはじめ、公共施設の再配置に向けた具体的な検討を始めております。

町民の皆様や町内の関係機関等のご意見をお聞きしながら、町が提供すべき行政サービスのあり方や施設に求められる機能、それらを踏まえた整備場所等に係る基本的な考え方を整理していくことを予定しております。

その中で、整備に必要となる資金調達の方法についても検討が必要であり、その一つの手法として、基金造成についても、今年度中をめどに検討していきたいと考えております。

検討に当たっては、前年度からの繰越金を含む現在の町の財政状況を踏まえながら、役場庁舎・公共施設の再配置に加えて、施設の長寿命化等維持管理に要する経費も対象とすることを考えていきたいと思っております。

また、そのための財源確保に向けて、限りある町予算をより効果的・効率的に配分できるよう、メリハリのある予算編成及び執行に努めていくことはもとより、防災の支援等も踏まえた国及び県等の財政支援の活用、必要な場合は支援制度の創設等を要望していくとともに、民間事業者等のノウハウや活力、進展するデジタル技術を積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

町としましては、こうした取り組みを通して、町が掲げる将来像「郷土の誇りを未来につなぐ ひとが輝く健幸のまち なかやま～思いやりの絆で築く みんなの想いが響くまち～」の実現に向けて取り組んでまいります。

1 番（佐東幸治君） 以前に出されました公共施設の再配置スケジュール案によりますと、令和7年度までで計画をつくるということで、そして、令和8年度から9年度にかけて基本設計、そして、令和9年度から10年度までに実施設計と。そして、令和10年度から11年度にかけて事業を着手するというふうなことが書かれております。また、先日の勉強会ときにはですね、第6次の総合発展計画、令和12年度までなんですけども、後期までに計画を策定すると。そしてまた、第7次の総合発展計画まで引きずるかもしれないというふうな説明がありました。町内の事例で、中山中学校がありますけども、令和19年度に

計画が出されまして、積立を行い、8年後の平成26年度に事業を着手しております。近々の町で、河北町では、こちらも積立を行ってから8年後に事業着手していると。そして、完成するまでは13年かかっているとあります。

そして、私たち議会のほうで視察研修に訪れた、茨城県の大子町のほうでは、こちらも大体同じように、人口が1万5,000人規模で、約河北町と同じくらいの規模なんですけども、積立を6年間行いまして、そして、11億の積立を行っているということで、こちらも、河北町も大子町も庁舎だけの建設を実施しているところであります。河北町で総額で約27億、大子町で28億ぐらいのお金がかかっているというふうなことです。当町としまして、これは総合政策課になるんでしょうかね、庁舎の建設の総事業費に対して積立の割合というものは、積立、総事業費を想定、ある程度すると思うんですけども、積立の割合を何割ぐらいを想定してますでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） お答え申し上げます。総事業費自体がまだきちっと固まっているものではありませんので、どのくらいの割合でというふうなお答えには、なかなかお答えするのが難しいかなというふうに思っているところでございます。ただ、中山中を例にして挙げますと、中山中の総事業費が約37億円でございましたが、そのうち地方債が20億7,000万円ということで、約55%ほど、地方債は借り入れているところでございまして、その際、基金の繰入については、議員もご承知のとおり、10億円を積み立てまして、うち7億3,000万円を基金として充当させていただき、事業を進めたような経緯がございます。金額についての目標はなかなか現時点ではまだお答えできる状況にはありませんが、近い数字については準備をする必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

1 番（佐東幸治君） 積立の目標金額というのは、なかなか設定しづらいんですけども、やはり仮に10億とするならば、一番近い計画としましては、5年後に事業着手というふうな計画が出されていますけども、とするならば毎年2億円ぐらいの積立が必要になってくるということで、これは実施できるかどうかと。また、現段階で1年間に積立をするならば、どのくらいの積立が実施できるかということ。

総合政策課長（神保勝也君） 今、議員からありますように、毎年2億円の積立をしていくというふうな内容につきましては、現在の予算の編成の中ではかなり厳しい状況にあるなというふうに感じておるところでございます。5年間での10億というのは本当に難しいところでございます。以前、中山中のときには、確かに19年度から基金を創設させていただきまして、26年度までの間に10億円を貯めることができたわけですけども、その間、かなり合併が、山形市との合併ができなくなったということもありまして、自立していかなきゃなら

ないというような中で、中山中の子どもたちのために、中山中の建設をということで、町民の皆さんも、議員の皆さんも、そして私たちも、町が一丸となって積立に当たったのかなというふうに私は感じておるところでございます。

ですので、今後積立をどうしていくかというのは、やっぱり町民サービスを低下させることなく、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、ありとあらゆるところを、できるところ、節減できるところはさせていただきたいと思いますし、また、国の補助金をうまく活用しながら、ランニングコストに充てられるような事業についても、補助金を探し出してくるというようなことは、これまでも職員たちに命じられてきたことではございますけれども、より今後、人口が減少し、不安定な状況の中では、財源というものにつきましては、さまざま対応が可能かと思いますので、いろいろなものを探す、見つけてくるというのは、不断の努力は必要ではないのかなと思っているところでございます。

- 1 番（佐東幸治君） 計画が明確化することによって、経費なども具体化してくるのかなというふうに思っております。利用できる負担金や補助金もはっきりしてくるのではないかなというふうに思いますので、計画の仕上がりを待ちたいと思います。しかし、考え方としましてなんですけれども、その役場庁舎の建て替えについてなんですけれども、いわゆる、いいものをつくるというふうな考えで、ある程度工期が延びたとしても、事業の着手が延びたとしても、いいものをつくるということで、基金と金額が本当に十分積み立ててから行うというふうな考え、それから、逆にもう早くやってしまうということで、将来の負担を軽減するというふうな考えもあるかと思います。そのどちらを考えているかということであります。私たちが心配しているのは、妥協が多い施設にしてほしくはないというふうなことでありますので、町長のお考えですけれども、どのように考えているのか、お考えをお伺いします。

町長（佐藤俊晴君） 第6次中山町総合発展計画に掲げさせていただいておりますけれども、中山町の役場庁舎と中央公民館に関しましては、建築的ハード面から、非常に耐久年数がもう過ぎている状況なのかなというふうな思いで、建て替えというふうなことを今、示しているところでございます。そのほかの公共施設に関しましても、長寿命化を目指していく建物もあれば、建て替えを要する部分も出てくるのかなと。そういったところもしっかりと考えていきながら、この2つの建物のあり方も考えていかなければいけないというふうに思ってます。

まあそれ以前に、皆さんご存じのとおり、令和2年、令和4年と、いろいろな大雨による災害がありました。また、地震による被害も想定される中で、これからの気候変動のことを考えていくのであれば、この町にとって役場庁舎、中央公民館という名称の建物がどうあるべきなのかなというのを考えていかなければいけないだろうというふうに思っております。当然妥協しない、いい建物

を建てるというのは必要なのかもしれませんが、それ以前に町民、この1万人の町民が、今生活する上でこの公共建築物っていうのはどうあるべきなのかというのをしっかりと考えた上で、基本計画なり、基本設計のほうに入っていくようになるのかなというふうに思っております。

今の段階でどういう建物が必要、こういう役場庁舎がいいねとか、中央公民館がこうなればいいね、なんていうふうなところまでは至っていないというふうに思っております。ただ、先日も全協のほうにもお示ししました、面積的なこと、予算を一応頭に入れなければいけないということもありますので、面積だったらこのくらいの面積は必要だろうねというふうなことで試算をさせていただき、このくらいの予算はかかるねと最低でもかかるねというふうなところは頭に入れているところでございます。ただ、その建物が町民にとってどういうふうな使われ方をすべきなのかというふうなところは、しっかりと考えていくべきかなというふうに思っております。

まずは、このいろいろな災害が起きる中で、長崎地区に関しましては浸水区域に全部なっている、あと、豊田地区のほうにおかれましては、もうほとんどが山林でございまして、その裾野に広がる里山地域に関しましても、その一体に全てが活断層が走っているというふうな、そういった状況下の中で、この町の町民を守る、そして、そういう環境の中で生活するハード施設というのがどうあるべきなのかというのをしっかりと考えた上で、町民にもお示した上で、町民の意見も聞きながらつくっていくのが最良のやり方なのかというふうに思っております。

先日も国交省のほうに出向きまして、いろいろな話をしてきました。そして令和4年、昨年中には、いろいろな災害等に関する予算等の拡大もしているようでございます。また、国土強靱化というふうな言葉も皆さんご存じかと思いますが、この国土をしっかりと守っていかなければいけない、そのための予算なんかも国のほうでは用意しているようでございますので、その辺ところ、山形県ともいろいろ連携を取りながら、国からも支援をしていただくというふうなところを今の段階では、やっているところでございます。ご理解よろしく願いいたします。

- 1 番（佐東幸治君）　ありがとうございます。妥協しないというのは、町民のために利便性をよくする、あるいは使いやすさを追求するというふうなことでありますので、そういったことを慎重に考慮していただいて、妥協のしない施設にしていきたいなというふうに思います。面積のほうもですね、やっぱり人口減少に伴いまして、変動できるような施設にしていきたいなというふうに思っていますし、また、仕事の内容もいろいろ変わってくると思いますので、そこを変化に合わせられるような施設をつくっていただきたいなというふうに思

っております。

一つ、ちょっとご質問させていただきますけども、平成30年度に出された都市計画マスタープランの中で、役場庁舎のほうで都市機能誘導区域内に移動するということを書いてありますけども、このあれはまだ生きているというふうに考えてよろしいでしょうか。

建設課長（佐藤隆一君） 都市計画マスタープランにつきましては、その当時、計画を立てたということで、それに基づいて進めているような状況でございます。

町長（佐藤俊晴君） 加えさせていただきますけども、先日も国交省のほうに出向き行って、その話になりました。都市計画マスタープランとしますと、あと立適もそのときに掲げさせていただきましたけども、その後、災害が非常に多発するような状況下の中で、しっかりともう一度見直すべきではないかと。見直すって言うか、検証する時期にやっぱりあるのではないかと。あの公共施設の再配置、そして住居の都市機能の移転等とか、そういったものもしっかりと考えていきながら、都市マスも立適も、もう一度見直す必要性があるのであれば、それはしっかりと書き替えていくというふうなところを国のほうとも確認してきたところでございます。

1 番（佐東幸治君） 一応計画はしましたが、予定でありまして、今後見直すというふうな考えだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

公共施設の総合的な管理計画というものが令和6年の3月に出されておりますけども、この中でもそうなんですけども、やはり計画管理をしていくことによって、将来への負担が少なくなるというふうなことが載っておりますけども、私たちやっぱり心配するのは、財政が健全にいていただければというふうに思っています。いわゆる、よく言われますけども、公債費比率というものが、今、中山町12%ですかね。令和4年度に12%、5年度ちょっと、もう少し上がってるんですかね。それでだんだん上がっていくような状況の中で、中学校のその地方債の償還などでも、令和の22年度までですか、続くわけですので、将来にわたって負担が大きくなるのかなというふうに思いますので、ここでやっぱり役場庁舎であり、あるいは小学校などの学校、中学校の維持、あるいは統合などを考えますと、もっと負担が大きくなるのかなというふうに思いますので、そこは計画的にタイミングを見計らってやるしかないのかなというふうに思っています。

小さな規模のこういった地方行政でありますので、一つの大きな公共施設を建てますと、どうしても地方債借金が大きくなってしまって、公債費比率がどっと高くなってしまいうことを考えますと、そこをできるだけ平均化する意味で、将来の負担をできるだけ軽減する意味で、積立というものがやはり必要なのかなというふうに思っています。今年度中から積立を実施するというふ

うな検討しているというふうなことをお答えいただきました。今後の公債費比率というものを考えますと、もう少し慎重にやらなければいけないかなというふうに思うところであります。

今現在、そういった計算出されてるのかなと思いますけども、コロナ禍において若干変わってきたのかなというふうに思います。そういった点で、どうでしょう、計画というか、策定してるところでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 実質公債費比率の状況につきましては、今議員おっしゃったとおり、12%前後で今後とも進むのではないかなというふうに見込んでいるところですが、現在、大きな工事をしておりませんので、数値的には有利な交付税の跳ね返りのある地方債をお借りしているような状況がありますので、数値的には若干下がっていくのかなと思いますけれども、今後、建て替えや長寿命化も含めました公共施設の改修等が役場庁舎、公民館も含めてですけども、それが入ってくるというふうな想定をしますと、やはり議員おっしゃるとおり、数値的には今後上昇に転じることが考えられるところではございます。

担当課としましては、今後どのような推移になるだろうかというのは、現在把握は毎年度数値を置き換えながら推計をしておりますけれども、あくまで推計でありますので、例えば普通交付税が今後とも順調に伸びていくというふうな推計はなかなかできないもので、今年度と同等か、または若干ずつ減っていくのではないかとか、標準財政規模が大きく変動するなんてことはあまりに考えられませんので、そのような計画でいきますと、どうしても数値的には辛く、厳しく出てしまっております。

やはり議員おっしゃるとおり、財政状況が悪化しまして、町民の皆様にご迷惑をかけるようなことは決してあってはならないことだと思っておりますので、そのあたりについては、その公債費関係の状況も踏まえながら、やはり建設に当たっていくときには、こちらのほうの情報もしっかりとお出しさせていただきまして、そこら辺は話し合いの中で、協議の中で、うまく進められたらなというふうに考えているところでございます。

1 番（佐東幸治君） 借金が多くなれば、公債費比率が高くなってしまうと。やらなければやらないで将来の負担比率が高まってしまうと、そういったところでバランスを取りながら実施していくということが非常に重要なのかなというふうに思っております。以前の行政改革ですと、各種団体、町民に対しても、いろいろな団体に対して2割カットしている、いろいろ町民の方にもご負担を今現在かけているんだというふうなことを意識しながら、そして、事業を進めていかなければいけないなというふうに思っているところであります。

そのバランスを取りながら、私たちもいろいろな財源なども考えながら、私も勉強していきたいと思っておりますので、これからも一緒になって進めていきたい

と思います。手法はいろいろ違うかもしれませんが、目指すところは私は同じで、執行部と議会も同じところを目指していると思いますので、いろいろな議論戦わせながら、進めていきたいと思っております。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 4 番 茅田慎二さん。

4 番（茅田慎二君） おはようございます。4 番 茅田慎二でございます。私からは「芋煮会」の活用について、「NFT を活用した関係人口の創出について」の 2 点について質問させていただきます。

初めに、「芋煮会」の活用について」お伺いたします。令和元年度から 5 年度にかけて、地域再生計画、最上川舟運文化が育んだ紅花が彩る豪農屋敷とイモニケーションが生み出す関係・交流人口 10 倍プロジェクトとして、企業版ふるさと納税の募集をしました。

現在は、中山町まち・ひと・しごと創生推進計画として募集されていますが、今後もイモニケーションを通じたプロジェクトは考えていくのでしょうか。

また、昨年 3 月には北前いも煮、芋煮会発祥の地の商標登録をしました。今年は 10 月 2 日を芋煮会の日として記念日登録し、未来の芋煮レシピコンテスト 2024 の開催をしています。

今後、これらをどう活用していく予定なのでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） 「芋煮会」の活用について」ということで、お答え申し上げます。

令和元年度から 5 年度にかけて、最上川舟運文化が育んだ紅花が彩る豪農屋敷とイモニケーションが生み出す関係・交流人口 10 倍プロジェクトを実施し、関係・交流人口創出のための事業、経済効果波及のための商品開発事業を行ってまいりました。その商品開発における芋煮会関連事業の成果といたしまして、ご承知のとおり、令和 4 年度に北前いも煮レトルトの商品化及び北前いも煮、並びに芋煮会発祥の地の 2 つの商標登録を行い、積極的に町の PR に活用をしているところでございます。令和元年度に地域再生計画で掲げた、イモニケーションによるプロジェクトは 5 年間をもって終了いたしました。今後はその成果を活かし、事業を進めてまいりたいと思っております。

その一つとして、今年度になってから 10 月 2 日を芋煮会の日として記念日登録を行い、去る 4 月 9 日に記者発表会を行った席上、『未来の芋煮レシピコンテスト 2024』の開催を告知し、現在募集を行っております。優秀作品の決定につきましては、10 月 13 日に開催を予定しております『元祖芋煮会 in 中山』において発表する計画であります。

また、日本三大芋煮連絡協議会の事業として、愛媛県大洲市及び島根県津和野町と連携して 3 市町のレトルト芋煮開発支援や PR イベント等に取り組んで

きました。当町の北前いも煮を含む3市町のレトルト芋煮の完成をきっかけに、首都圏でのイベントや3市町の芋煮関係イベントでのレトルト芋煮及び特産物の物販を展開しております。

これらの芋煮会関連事業につきましては、一過性のものではなく、将来的にも継続していくべき事業と考えており、芋煮会の日であります毎年10月2日には、学校給食において芋煮給食の提供を行っていくことや、各家庭においても芋煮を食べる日として、地元企業等と連携・協力し、周知・広報など取り組んでまいります。

「芋煮会発祥の地」という呼称につきましては、これまでも町のPRに活用しておりますが、商標登録したことにより、一層認知度も高くなっており、北前いも煮についても、季節は秋に限らず、町内飲食店でいつでも芋煮が食べられる体制づくりを進め、町のブランドとして確立させ、観光客の誘致につなげていきたいと考えておるところでございます。

4 番（茅田慎二君） 北前いも煮について、町内の飲食店でいつでも食べられる体制づくりを進めるということですが、現時点で今、何店舗で提供されているのか。また、今後提供されることが予定されている店舗がどの程度あるのか教えてください。

産業振興課統括（阿部弘君） 現在の状況をお答え申し上げます。現在、北前いも煮の提供を行っている店舗につきましては4店舗ございます。そして、協力店として登録をされている店舗につきましては2店舗ふえまして、全部で6店舗ございます。ただ、提供を行っていない店舗は2店舗という状況になってございます。そしてこれから協力いただける店舗ということでございますが、ちょっとその数は正確には把握しきれっておりませんので、現在の状況ということでお答え申し上げます。よろしくお願いいたします。

4 番（茅田慎二君） 今現在も提供している店舗があるということなのですが、その店舗について、町でPRをされるとかしないと、なかなかどこで提供されているのかわからないというのが現状と思うんですが、そのあたりも普及に関わってくる部分だと思うんですが、そのあたり、町としてはどう関わっていく予定とかあるのでしょうか。

産業振興課統括（阿部弘君） 現在、その協力店舗の増加と言いますか、そちらのほうに取り組んでいるのが、観光協会の中で芋煮会振興部会というものをつくって立ち上げておりまして、そこで事業を行っている状況です。その中で北前いも煮に関してこういったパンフレットとか、店舗でお配りできるような資料をつくっておりまして、これから取り組む事業所に向けてのPRに関しては、主に観光協会にある芋煮会振興部会のほうで進めていく予定でございます。以上です。

4 番（夢田慎二君） 今後予定されている店舗については、まだ今のところわからないということではありましたが、今後、何年後に例えば町内全域で食べられるようにするとか、何年後にこのくらい北前いも煮の販売個数が増えるような計画とあって、こうロードマップ的なものってというのは、今つくってあるのでしょうか。

産業振興課統括（阿部弘君） 今のところ、そのような、今後何年後までにどれくらいというような計画に関しては、今のところございません。ただ、北前いも煮のレトルトの販売に関しましては、その協力店のみでなく、1 事業者の方に、現在、仕入れとか販売先の手配とかやっていたりして事業者さんがあるんですけれども、そちらのほうで販売については町内のみならず、県外にも北前いも煮を商品提供として販売している状況でございますので、町内の飲食店で北前いも煮を食べられる活動とは別に、北前いも煮のレトルトの販売活動は別に行っている状況でございますが、今後何年後までにどれくらいといった、そういった目標に関しましては、レトルトの北前いも煮の販売であれば、その事業者さんの目標というものがあつて、今年度、その事業者さんの目標として2,300 個売り上げということで聞いておりまして、そこは町のほうで幾らの売り上げを求めるとか、そういったものではございませんので、ちょっとその北前いも煮のレトルトの販売と町内飲食店のふやす活動に関しては別物になるんですけれども、今現在そのような状況でございます。

4 番（夢田慎二君） 現在、北前いも煮のレトルト製品販売されている業者さんからも、すごく評判がいいんだということをお聞きしております。ただ、問題は売れること自体は町の宣伝になっていて非常にいいことではあると思うんですが、これをきっかけに町に足を運んでくれた方が結局、運んでいただく仕組みが必要であるということと、もう一つが実際に来ていただいたときに、結局売ってるのがレトルトの北前いも煮しかないという状況では、すごくがっかりされるのではないかなというのがすごく気になっている部分ですが、その辺について取り組みを町として進めていかないと、なかなか普及していかないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

産業振興課統括（阿部弘君） まさにご指摘のとおりでございます。そのような現状になっております。取り組みとしましては、今、やはり SNS 等で口コミで広がりとか、そういったものがこの時代多いと思いますので、QR コードを読み取って情報にアクセスできるようなものをつくって、各地に置いてみたいといったような取り組みを進めているところですので、そのような取り組みをなおふやして、少しでも食べられる飲食店が町内にふえるように進めてまいりたいと考えております。

4 番（夢田慎二君） 済みません。不勉強で申しわけないんですが、QR コードで何に

情報にアクセスできるのか、少しちょっと詳しく教えてください。

産業振興課統括（阿部弘君）　今回つくったものに関しましては、北前いも煮に関するリーフレットがあるんですけども、そのQRコードを読み取ったときに、リーフレットの情報に飛ぶようになっていまして、そこには北前いも煮のレシピであったり、北前いも煮のこういった経緯でできたとかといったところから、北前いも煮のレシピであったり、日本三大芋煮協議会の、先ほど町長の答弁にもありました、愛媛県大洲市の紹介であったり、芋炊きの紹介であったり、島根県津和野町の芋煮の紹介であったり、そういった情報のページに飛ぶようになっております。それでちょっと理解を深めていただきたいということで、そういったページのものでございます。

4 番（埴田慎二君）　今のお話お聞きしますと、中山町自体のPRにはなるんですが、実際に中山町に足を運んでもらうことにはなかなかつながらないのかなと。実際に来たときに、確かに観光地とかの紹介はしてあるんだと思いますが、要は食べられる場所があるとか、実際にここに行ったらその材料がそろって、実際につくれるとかっていうのもあっていいのかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

産業振興課統括（阿部弘君）　ご指摘のとおり、中山町に来ることにつながるかということではありますが、そちらの中山町の情報のページにも飛ぶような仕掛けをしております、それは中山町観光協会のホームページになるわけですが、そういった相互リンクと言いますか、そういった情報にも飛べるようになってるところでございます。

なお、町内にお越しになった際には、北前いも煮が食べられる飲食店には、のぼり旗でそういう表示をさせていただいてるところでございます。

4 番（埴田慎二君）　今、のぼり旗でPRされてるってことですけども、例えば地図があるとか、そういったもので、わざわざ町をぐるぐる回らないと探せないような状況では非常にまずいと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

産業振興課統括（阿部弘君）　ご指摘のとおり、そのような地図のような機能は今のところないですけども、今の意見いただいて、改善していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

4 番（埴田慎二君）　また、商標登録しました芋煮会発祥の地ということで、非常にPRになっているんですが、こちらも同じような話になってしまうんですが、実際に足を運んでいただいた際に、鍋掛松はあるものの、それ以外に芋煮会発祥の地と言えるようなものがあるのかって言われるとなかなか難しいのかなと思っております。この点について、町としては何かを考えているものがあるのか、それとも、そういった観光に関わる方が何かを考えて、自分たちで芋煮会発祥の地としてPRしていただくことを考えているのかそのあたりはいかがでし

うか。

産業振興課統括（阿部弘君） 今のところ、秋にあります元祖芋煮会 in 中山の会場をですね、ゆ・ら・ら側のと言いますか、河川敷のイベント広場として以前整備したところで開催を考えておりまして、そこでやった場合には鍋掛松が見えたり、月山あと鉄橋が見えたり、ロケーション的にもすばらしいところですので、今後、元祖芋煮会のイベントをあの場所に置いて、近くに鍋掛松もあるということで、そういった今後の芋煮会ということのPRにつきましては、あそこの場所を聖地と言いますか、そういうところでイベント広場と絡めて整備していきたいという、今のところ計画でございます。

4 番（埴田慎二君） 元祖芋煮だと、今までのゆ・ら・らのところでやって、基本的に食べるようなイベントから、少し河川敷のほうに移動して変わってくのかなと思うんですが、結局それも、その一日限りのイベントになってしまうのかなというのがすごく残念だなと思っているところで、例えばそれであれば、芋煮会が常にできるような形に、整備をするかどうか別として、今、芋煮広場もグラウンドゴルフ場のほうにありますので、そちらのほうに人を誘客して、ここだと芋煮会ができますよ、本場の芋煮会はこういうものですよって、もうそこに例えば、つくり方を書いたりやるとかして、もっと芋煮会をPRしていくべきかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

産業振興課統括（阿部弘君） ご指摘のとおり、芋煮広場と言いますか、芋煮会できる場所はグラウンドゴルフ場にもありまして、そこをどう使っていくかということも含めて、今後の展開を考えていきたいと思います。

4 番（埴田慎二君） あと、記念日制定しました10月2日の芋煮会の日についてお伺いいたします。先ほど、2日に予定してることをお聞きしますと、ただこう芋煮を食べる日という印象がすごく強いかなと感じてしまいました。それであれば、芋煮の日であって、芋煮会をつける必要はなかったのかなとすごく感じている部分があるんですが、この芋煮会の発祥の地としては、芋煮会をPRしていくべきではないかと思うんですが、そのあたり、芋煮を食べるだけでも芋煮会の日と言うか、芋煮会として認識をされるのか、実際に集まってつくることによって芋煮会になるのか、それとも例えば、つくるんでなくて、人が集まって、デリバリーでも何でもいいから芋煮を食べれば芋煮会なのか、そのあたり町としてはどういったことをPRしていこうという考えが少しあれば教えてください。

町長（佐藤俊晴君） いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。10月2日、芋煮会の日を制定させていただきましたけども、単なる102という語呂合わせで芋煮会にしたんですけども、芋煮会っていうのは、埴田議員ご存じのとおり、最上川舟運で栄えたこの長崎町と、その船着き場において、船頭さ

んたちが待ち合わせ時間を利用して、船頭さんとあとその地場の人たちのコミュニケーション、語らいが始まりと言われています。まさに今の時代において、コミュニティがなくなっている地域づくりとか、そういったものの発祥だと思うんですね。だからこれで町がどうします、どうしていきましょうとか、そういうふうなことではなくて、まず芋煮会発祥の地として、この日は皆さん考えていきましょうよと。これから、まちづくりってどうあるべきなのかっていうのを、芋煮会の日というものを制定して、その日で考えるのも一つのまちづくりなんではないかなというふうな思いでいるところでございます。こうならなければいけないなんていうことではなくて、この日を記念日として、みんなで考えていく日であればいいんじゃないかなというふうな思いでいます。

だから、先ほどの答弁にも、中学校、小学校で給食を出すというのも一つの案で考えているところでございますけども、もしかしたら昔のように、私、小学校のときなんかリヤカー引っ張って道具を持って行って河川敷で芋煮会をやったなんていうふうなこともありました。これはすごく楽しい思い出だったんですけども、その景色もだいぶ変わってきたなというふうな思いもありますけども、そういったことも学校のほうのPTA行事とか、学年行事とかでやっていただく案なんかも出てくれば楽しいのかなというふうに思っています。やりなさいというふうな行事ではなかなか進んでいかない、芋煮会というのは何なのかというのを起源をしっかりとやっぱり知ってもらおうというのが、やっぱり必要なかなと。そういう意味で地域の輪というものをしっかり考えるきっかけになっていくのがいいんじゃないかなと。

ここに来ればそういうふうな温かい地域なんだということを観光客にも知ってもらおうということも大切ですし、それをきっかけに芋煮会の未来レシピコンテストもやりますけれども、今度そこから3つの作品を選んで、1位に、もうみんなから審査してもらって、一つの未来の芋煮ってというのはこういうんだっていうのが発表されると思いますけども、そういうのが毎年毎年行われます。今年もこれからの未来の芋煮って何なんだべっていうのが、ここに来れば食することができる、それをどういうふうに今度扱っていくのかっていう次はまだ決まっておりませんけども、そういうことも決めながら、中山町に来ればそういう楽しいことが味わえるんだなっていうことを感じれるような町づくりにあればいいなというふうに思っておるところです。

- 4 番（夢田慎二君） 特に町から強制してやれというものでは、もちろんないと思うんですが、例えば、町長の答弁の中でも、各家庭において芋煮を食べる日というような発言をされていたりとか、今、芋煮コンテストも芋煮のレシピコンテストであって芋煮会ではなくなってしまうのかと。10月2日であれば、102なので芋煮でも十分伝わる。なので、結局芋煮会っていうのはどこに行

ってしまったのかっていうのがすごく感じている部分なので、その辺、町長の認識っていうか、町の認識として、今のやっぱり変わってきてるから、集まった芋煮会はもうなくなってもしょうがないねと思うのか、力を入れてでも芋煮会を今までの、昔ながらの芋煮会を発展していこうという考え方をしているのか、そのあたり、少し教えてください。

町長（佐藤俊晴君） 芋煮会発祥の地でございます、芋煮発祥というのは適切なのかなというふうに思っています。30年前、私は商工会青年部において、ここにおられる村山議員もそうですけども、芋煮発祥と言うか、芋煮っていうのはいろいろな地域に伝承としてありますので、芋煮会はここで始まったんだろうというふうなところから始まっています。あくまでも芋煮会発祥の地はうちの中山町というものをあの30年前に私は認めていただいたものだ、歴史的あれはないんですよ。そのときに、山形市ですら実行委員会の委員長が来ていただいて、いいですよねって言ったら、いいですねということで、そこから始まったんですよ。歴史はそこから始まっていて、芋煮会発祥の地、中山これでいいんじゃないかなと思ってますけども。

4 番（茅田慎二君） その件、記者会見のほうでも少しお話された、私も見させていただいたんですが、やはり芋煮会発祥の地であるならば、レシピ本ですと、ことしのやつは多分芋煮をつくれればよいと思うんですが、例えば来年度以降、本当に河原で調理できるものに限定したレシピにするとか、もう少し芋煮会に特化したものがあってもいいのかなと感じている部分です。

今回、元祖芋煮会のほうに関しましては、場所のほうの移動をされるということで、少し昨年までとはまた変わった形になるのかなと思うんですが、コロナ前でしたか、小学生のほうで研究発表みたいなのをされたときに、流しそうめんのように芋煮の具材を流したらどうだというアイデアを出された小学生の方がいらっしゃったと思います。ことし非常に芋煮会の日制定とか、70周年事業だということで、注目を浴びてますので、例えば実際やれるかどうかわかりませんが、堤防を使って本当に芋煮を大々的に流してみるとか、小学生が考えたいろいろなアイデアがあると思いますので、小学生からアイデアを募って、大人では想像のつかないような芋煮会をやるのもいいのかなと思うのですがそのあたりはいかがでしょうか。

産業振興課統括（阿部弘君） イベントの内容につきましては、今、計画中でございますので、そういった意見も取り入れながら、可能であれば活かしていきたいと考えております。

4 番（茅田慎二君） 町長のほうからも、芋煮会発祥の地だということで、芋煮会をアピールしていくこともわかりましたので、今後も芋煮だけじゃなく、芋煮会のほうに力を入れて、町をPRしていただければいいかなと思っております。

続きまして、「N F Tを活用した関係人口創出について」お伺いいたします。

関係人口拡大の新しい手法として、N F Tを活用したデジタル住民票が全国紙の新聞に掲載されたり、通告時点ではまだされてなかったんですが、先日N H Kワールドで海外向けにも取り上げられるなど注目されています。

デジタル技術を活用したものであるため、日本全国の人を対象とすることができ、また、インターネット上でコミュニケーションを取ることで、離れた場所からでもその地域に関わることができます。

デジタル住民になるきっかけとしては、もともとその自治体と縁があったわけではなく、N F Tという新しい取り組みをしていたからという理由を挙げられている方もいます。

昨年4月に発行した西川町では、デジタル住民になったことをきっかけとして、観光に訪れた方やイベントのスタッフとして参加された方、東京でのイベントに参加された方など、実際の関係人口にもつながっているようです。

また、特産の月山地ビールを飲める権利をつけたN F Tなども発行しているようです。

当町であれば、例えば町長と一緒に芋煮会が楽しめるイモニケーションN F Tというようなことも可能ではないかと思います。

中山町誕生70周年のテーマに、過去をたずね、現在をたのしみ、未来をつくるを掲げていることもありますので、新しいチャレンジとしてデジタル技術を活用した、新しい関係人口創出に取り組んでみるのはいかがでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） 「N F Tを活用した関係人口創出」についてお答え申し上げます。

関係人口の定義につきましては、中山町に何らかの形で関わってもらう人口ということであると捉えておりますが、関係人口をふやすということは、つまり、中山町のファンをふやすことであり、ファンがふえれば町の活性化につながり、定住人口の増加にも寄与するものと考えるため、今後、関係人口をふやすことは非常に重要になってくると考えております。

その一案としまして、N F Tというご提案であるかと思いますが、近年の事例では、昨年度、西川町が日本初の自治体デジタル住民票の発行をやり、山辺町では、ことし4月から日本郵便株式会社と共同で70周年記念N F Tアートの販売を行っていることなどが挙げられています。

こういった取り組みにより、町のP Rを図り知名度アップにつなげ、ひいては関係人口の増加につなげることは、非常に有益なことでないと認識しております。しかしながら、N F Tを活用した自治体の取り組みについては、まだ始まったばかりですので、今後、先進自治体の事例を検証しながら関心を持って調査研究をしてまいりたいと思っております。

4番（埴田慎二君） N F Tの発行について、今後も調査研究をしていくということで

はありましたけども、正直なところ、よくわからないというのがあるのかなと思います。MDD研究所が2022年6月に行った調査によれば、スマートフォン、タブレット、PCのいずれかを所有する15歳から69歳の方の認知率で30.8%、NFTを実際に保有している方は3.2%ということで、まだまだ普及していないというのも事実かなと思います。だからこそ、新しいものに興味を持つ人たちに注目されるチャンスでもあると考えております。

西川町が注目された理由としましては、NFTでデジタル住民票を発行したということもありますが、それだけでなく、自治体として日本初だったということが非常に大きかったのかなと思います。一般的になってから発行したのでは優位性が失われてしまうのかなと思いますので、もし今後、NFTを調査研究するのであれば、もうこの技術はもうすぐ普及していくと思いますので、その先にある、例えばステーブルコインを使ったふるさと納税ができないのかとか、日本初とか県内初になるような事案の調査なんかもしていただければと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） ありがとうございます。先ほどの芋煮の話からも、埴田議員のほうからも、いろいろな提案がございました。そういった中で、やっぱり関係人口、交流人口を広げていくというためにも、このNFTの活用というのは有効であろうかなというふうに思っています。日本初というのがキーワードみたいなお話伺いましたけども、芋煮会発祥の地、元祖芋煮会は中山町だっていうふうな、誰もが認めるキーワードを持っていますので、私と一緒に芋煮会するのがいいのかどうかっていうのはわかりませんが、それで喜んでくれる、関係人口がふえるのであれば、ちょっと試してみるのもいいのかなと。

ただ、芋煮会、先ほど阿部統括が話したように、今後その元祖芋煮会in中山という企画の中でも私と一緒に食べるブースをつくるなんていうことは、実験していくことは可能かなと思っていますので、ぜひ、いろいろなことをですね、町当局のみならず、一般町民がこういう芋煮もいいんじゃないかとか、NFTだったらこういうことが活用いいんじゃないかっていうふうなのをいろいろなことから集めてですね、みんなで中山町を盛り上げていくことっていうのが必要になってくるのかなと思っていますので、今後もいろいろなご意見、よろしく願いいたします。

4番（埴田慎二君） 先ほどありましたように、芋煮会発祥の地というのも、もちろんワードとしてあって、多分そちら側であると、例えばこれまでの文化に興味ある方とか、そういった層の方にはすごく響く、食が好きであるとか、響くと思うんですが、その別の分野として、デジタル技術であれば、芋煮には興味ないけどデジタル技術に興味があったよっていう人に芋煮会をPRするっていうチャンス、新たな関係人口をつくるチャンスだと思っていますので、そのあたりで

ちょっとご提案させていただきました。

今回、N F Tによる関係人口創出を取り上げさせていただいたのは、中山町誕生70周年や芋煮会の日制定ということで、タイミング的に今がチャンスなのかなと思った部分があります。関係人口創出のポイントとしましては、ふるさと納税をしてくれた方の中で実際に中山町に足を運んでくれた方や、中山観光大使であります、春風亭昇りんさんのファンの方で、公演の際に実際に中山町に足を運んで、ゆ・ら・らに泊まって、仙台の公演を見に行かれる方など、関係人口の中でも、より強い関わりを持ってくれる方がいらっしゃいます。そういった方に中山町のイベント情報を直接届けたり、そういった方たちがお互いに仲間意識を持てるような仕組みをつくったりということが、移住のきっかけであったり、移住されなくても、人口が減ってきた場合に大きな力になってくれるのではないかなと思うんですが、そういった仕組みづくりについてはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） N F Tの発行による関係人口の創出ということで、議員もおっしゃられるとおり、あくまで、西川町さんが発行してるデジタル町民というのは、あくまでも関係人口を築くための一つの手段だと思っております。町に来ていただいて、先ほどの芋煮の質問でもありましたけれども、町に実際に来てみたけれども、がっかりしてしまったとかっていうことのないようにやはりしていかなければならないということはもちろんでありますけれども、その関係人口で、今、ふるさと納税でも町にふるさと納税をしていただいている方も、定義としましては、確かに関係人口の一つであると思っておりますけれども、まだまだ関係人口の中の入口、第一歩でありまして、議員おっしゃるとおり、もう一步足を踏み込んだ、中山町とそのイベントに来るとか、ただ、町にやって来て何か楽しんでいただけじゃなくて、もっと町民の方と触れ合っていくようなことをしていかなければ、よりよいつながりはふえていかないのかなというふうに考えているところです。

議員おっしゃるとおり、そういう場をつくれないうことでありますけれども、そのあたりにつきましては、現在検討をさせていただいているところでございまして、今後、次年度以降ですね、そういった部分にもう少し力を入れられないかということは関係人口ということでありますので、全ての課に関わってくるような内容でもあります。うちの課が率先して調整を図りながら進めてまいりたいとは思いますが、観光に参る方は交流人口、町に引っ越して来て住んでいただく方が定住人口、その間が関係人口っていうことになりますけれども、先ほどから申し上げましたとおり、関係でも深い関係から浅い関係、ふるさと納税しかしない、町にたまにご飯を食べに行くくらいの関係の方から、もう少し、さらに一步踏み込んだ西川町が今目指している、若者をタ

ーゲットに、若者と人口抑制のために、若者を地域の住民の方とより密接につながり合わせることで、さらに関係人口を深めていこう、もしかしたら定住人口につながっていこうという部分を西川町さんは一生懸命やってらっしゃるんだというふうに理解しておりますので、そのあたりは十分こちらのほうも、すぐ近くにある町でありますので、勉強させていただきながら進めてまいりたいなと思っていますところでは。

- 4 番（夢田慎二君） N F Tに関わらず、何か新しいことにチャレンジしていかなければ、現状維持、ひいては衰退につながってしまうのかなというのがすごく心配をしているところです。ぜひ、若い職員の方と同年代の方の新しいアイデアというのが非常に重要になってくると思いますので、そういった若い職員の方のアイデアで、若い方の関係人口をふやせるような取り組みをしていただければなと思っています。これで私の質問を終わらせていただきます。

議 長 9 番渡邊史さん。

- 9 番（渡邊史君） 9 番渡邊史です。早速質問に入らせていただきます。

町内における、みんなの居場所はどこなのか。特に子どもたちの過ごす場所としての公民館について、お考えを伺います。先週末、中山町中央公民館を利用する機会がありましたが、たくさんの団体がお部屋を利用したり、ロビーもたくさんの利用者がいて、歓談の声もにぎやかで、コロナ禍の静かな様子を思い出すと、とても公民館らしい風景だなと嬉しく感じたところです。

さて、子どもたちから、放課後や休日に町内で過ごせる場所が少ないという声をよく耳にします。とりわけ、屋内で過ごせる主な場所としては、現在、ほんわ館と中央公民館ロビーであろうかと思います。ほんわ館は読書と2階の学習室が利用されており、1階の飲食談話コーナーもあるものの、友達同士の自由な交流の場としては中央公民館ロビーも大切な場所となっています。

一方、国はこの春に施行した改正気候変動適応法により、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、自治体に公共施設やショッピングセンターなどの冷房が効いた部屋をクーリングシェルター、指定暑熱避難施設として指定し、開放することを求めています。中山町でも6月1日のお知らせ版で案内のあったとおり、保健福祉センターやほんわ館など、幾つかの公共施設が指定され、中央公民館ロビーもその一つであります。このような背景から、中央公民館がクーリングシェルターとして指定されると、休日に子どもたちが利用しにくくなるのではないかと危惧もあります。

さらに、年代を越えた町民の交流の場は、住みやすい地域づくりにおいても重要な役割を果たしますが、現状は老朽化もあり、少しさびしいものです。例えば、中央公民館ロビーの照明を明るくしたり、親しみやすい図書などの備品をふやしたりすることで、子どもから大人まで、利用しやすい雰囲気をつくる

べきであると考えますが、このような整備を町として進める考えはないのでしょうか。

中央公民館は、第6次中山町総合発展計画の基本目標である、健康で心豊かな人を育むまちづくりの基本施策としても、人と人とがつながる協働のまちづくりの基本施策6の2地域力においても、重要な場所であると考えます。大人は社会教育団体として定期的に会議室を借りて活動したり、講座に参加したりできますが、子どもたちも自由に無料で部屋を利用できる方法はないのでしょうか。

また、子どもにとっては、勉強や決められた活動だけではなく、特に目的がなくとも友人と過ごす時間が非常に大切だと言われています。屋外での活動も活発に行ってほしいところではありますが、昨夏の中学生の熱中症による死亡という事例もありました。今夏も猛暑が予想される中、試験的にでも部屋を開放することはできないのでしょうか。以上について、ご答弁よろしく願います。

教育長（浦山健一君） 「明るいまんなの居場所について」お答え申し上げます。

中央公民館の利用環境についてのご質問でございますが、中央公民館は町民の皆様が多様な活動を行う場であり、快適な環境を提供することは重要な課題であると認識しております。

子どもの居場所づくりの現状につきましては、平日は放課後児童クラブの運営により共働き世帯等の小学生を受け入れ、週末の中山町子ども教室では保護者の就労状況等を問わず、希望する全ての小学生を対象に受け入れを実施しております。

また、中学生については、主に水曜日と土曜日になかやま未来塾を開催し、自学自習を支援する場を設けております。

これらの居場所づくり事業については、いずれも事前登録が必要となっており、中山町子ども教室及びなかやま未来塾は中央公民館を主会場として実施しているところです。

現在、中央公民館ロビーでは、子どもたちが友達と一緒に、宿題や自身のゲーム機で遊んだりしている姿を時折見かけることがありますが、子どもたちが予約なしで自由に利用できる環境整備については十分とは言えない状況です。

そうしたことから、中央公民館が子どもたちにとっても有意義な場所であるべきとの考えから、議員のご提案のとおり、クーリングシェルトであるロビー以外の部屋を、子どもたちが予約なしで自由に利用できる取り組みを、夏休み期間中の平日、試験的に実施したいと考えております。

また、中央公民館の照明につきましては、施設の利用状況に応じてきめ細やかに点灯するなどし、明るく利用しやすい環境づくりにも努めてまいりたいと

思います。

ご提案の中央公民館に設置する図書などの備品については、どのような物がよいのか、ニーズ把握のためのアンケート等を実施したいと考えております。

中央公民館の利用環境の向上については、町民の皆様の知識や文化へのアクセスを充実させるために必要なことであると考えておりますので、今後とも、多様な活動に対応できるよう、さまざまな試行を重ねながら段階的に改善を進めてまいります。

9 番（渡邊史君） 夏休みの期間中の平日、試験的に実施していただけるということ、前向きなご答弁をいただいたと理解しました。この試験的な実施については、いつ、どのように子どもたちを含め、町民にお知らせする予定でしょうか。

教育課長（栗原純君） まず、7月の広報紙などで大枠をお示しし、日々の施設の空き状況によって、中央公民館正面の入り口において、きょうはこの部屋が使えるなんていうふうなことを掲示しながらお伝えしたいと考えているところでございます。

9 番（渡邊史君） 広報紙、7月の広報紙にてお知らせをいただけるということですが、子どもたちは、なかなか広報紙を見るという習慣がないかと思いますので、子どもたちに直接配られるような形で案内をいただくと一番いいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

教育課長（栗原純君） 小・中学生であれば、町立の小・中学校を通じてお知らせするなんていうふうな方法も考えられますので、ご意見踏まえまして、その点、できるところを実施してまいりたいと思います。

9 番（渡邊史君） せっかく実施していただくのですから、利用をしていただけるように、工夫をお願いしたいと思います。また、中央公民館は1973年に建設されたということで、老朽化が進んでいることは否めませんが、きれいに掃除をしていただき、季節の花を飾ったり、ことは町誕生70周年ということで、70年前の中山町を知ることのできるクイズが書かれていたり、工夫して公民館の玄関スペースを活用してくださっていることには大変感謝いたしております。先ほどご答弁いただきました整備の内容の中で、備品についてアンケートを取るということでありましたが、そちらについては誰にいつごろ、アンケートを取る予定でしょうか。

教育課長（栗原純君） 主に自由に開放する部屋の利用者に対して、その都度実施できればと考えておりますが、実施テストの結果、それほど実施が伸びないというふうなことでありますと、アンケートをご協力いただける方も少なくなってしまうというふうなことで、そういった場合には、やはり子ども教室で来館する小学生、未来塾で来館する中学生等にも対象を広げて、随時アンケートを実施してまいりたいと考えているところであります。

9 番（渡邊史君） ぜひ、普段今まで利用していたロビーにもアンケートが書けるような場所をつくっていただければいいのかなというふうに思いました。

また、私のほうでも声を聞いております、簡単な食べ物を販売するような自動販売機の設置であるとか、ソファを更新、新しくするとか、読みやすい図書や雑誌、老若男女楽しめる、簡単なゲームなど、交流できるものの設置なども声としていただいておりますが、その設置の内容については、全てアンケートによるということでしょうか。

教育課長（栗原純君） 今のところ、アンケートでというふうなことで考えているところでございますが、個別、具体的な提案などについては、直接お寄せいただければ、担当の者がご意見を承るなんていうふうなところで、窓口対応させていただきたいと思います。以上です。

9 番（渡邊史君） ぜひ、いろいろな方法で意見が取り入れられるといいなと思っております。中学生の部活動も任意加入となりました。自由に過ごす時間がふえる生徒もふえております。公民館の果たす役割もふえていると考えられます。また、学校はありませんが、高校生、大学生などもいらっしゃるかと思っておりますので、さまざまな人に利用できる場になればと思っております。子どもたちはどんどん大きくなります。今、何をやるかが大事だと思いますので、試験実施とアンケートについて、有効に次のステップに進んでいただけることを期待しております。あと、照明についても、冬期などはとても暗いです。開いているのかわからないという声もあるくらいで、こまめに点灯するだけで十分なのかというような疑問もありますが、その点、いかがでしょうか。

教育課長（栗原純君） 冬期間などは、日没の時間も早まり、館内暗くなり始めるところが早まってきますけれども、節電の意識もございしますが、あまりそちらのほうに傾きすぎると、こまめな点灯というふうなところで、今までおろそかになっていたというふうなところが否めませんので、今後は、教育長答弁にもありましたとおり、よりきめこまやかに点灯するというふうなことに努めまして、なるべく明るい、利用しやすい環境づくりに努めたいと考えているところでございますが、それでもなお、暗いような場所があるかないか、照度計なども使いながら、今後調査する必要があるのかなと考えているところであります。

9 番（渡邊史君） 先ほどまで、子どもたちのことについて、たくさんお話をさせていただきましたが、公民館というものは、子どもから大人まで、幅広い、多様な年代で楽しめる可能性のある場所は、ほかにはないのではないかなと思っておりますし、地域の学びと成長の場であったり、住民のつながりをつくるであるとか、さらに言えば、地域だけでない交流をすることもできる可能性のある重要な場だと思います。例えば、公民館ではありませんが、村山市の Link MURAYAMA という施設なんかは、日中は大人たちが仕事をしていて、放課後にな

ると子どもたちが、小学生から高校生まで、それぞれやって来て、やりたいことを楽しんでいるというような姿はとても理想的なのではないかなと、私自身は思っていたところですが、町として、どんな公民館になるといいかというお考えはありますでしょうか。

教育課長（栗原純君） 町として、社会教育活動、生涯学習の場として、現在、主に使われている中央公民館であります。議員のおっしゃるとおり、幅広い年代の方が楽しんでもいただけるような、町民同士の交流を深めながら、学びの充実、生涯学習を通じての豊かな人生経験を通して、町民同士の絆が形成されるような拠点であってほしいと考えているところでございます。

9 番（渡邊史君） 町民同士の交流ができるような場ということで、ご答弁いただきました。いろいろな場所の先進事例などを見ておりますと、町民だけでなく、それ以外の方もいらっしゃるような場になっているようなところもありますので、さまざま参考にしながら、ご検討いただきたいと思います。と思っています。

また、試験的な部屋の開放について、もう 1 点、ご質問させてください。お部屋を開放するというときに当たって、どのように使うかっていう、子どもたちのルールのようなことは、どのように運用するかということについて、検討されていますでしょうか。

教育課長（栗原純君） 中央公民館の中では、普段、比較的利用率の低い部屋として、1 階の第 1 和室、第 2 和室がございまして。こちらについて中心に開放することになるのかなというふうに考えておりますが、ふすまで仕切られた部屋でございまして、利用中はふすまを閉めることなく、ふすまを開けた状態で利用していただくとか、あるいは、子どもだけでなく、そこを利用したいというふうな大人の方も出てくるかもしれませんが、大人、子ども含めて、畳敷きだからというふうなことで、寝転がって休息する、寝てしまうなんていうふうなことのないようにとか、さまざまなルール設定が必要になってくるのかなと思っています。

利用の際にはお名前を伺うなど、そういった管理も必要となると思いますけれども、細かなルール設定については、7 月、夏休み入るまでの期間で詳細を詰めていきたいと考えているところであります。

9 番（渡邊史君） 主に和室を中心に開放される予定だということで、さまざまなルールづくりを考えてくださっているようなのですけれども、子どもたち自身もルールを考えて、ともにルールをつくるようなワークをすると、使う人全員でなくとも、自分たちでつくったという意識を持って、ルールが守りやすくなるとも言われておりますので、いきなりたくさん来ることはないかもしれませんが、そういった形で、自分たちでルールをつくっていくような働きかけも有効ではないかと思っております。

これまで、中央公民館のロビーなどにおける物理的な過ごす場所についてのお話をさせていただきましたが、先日、町内の小・中学校に、なぜお箸を持っていくのかっていうようなことのお話を聞く機会がありました。私自身は、子どものころ、給食に関わるものを家庭から持参するっていう学校ではなかったので、なぜ、わざわざ持っていくのかなと、ちょっと面倒くさいな、なんて思いながら、疑問に思っていたところでしたが、それは、子どもの給食を学校だけのものにせず、家庭とつなぐ役割を担うために、お箸を持って行っているんだというような話をお聞きしました。なるほど、そうなんだと思ったところですよ。そういった、施策における願いを伝えるということも大切なのではないかと感じました。物理的に明るく過ごしやすい場所になることだけではなく、思いを共有できる場所や人がいること、町になることが、心身ともに明るく過ごせる、住み続けたい町、帰って来たい町になるのではないのでしょうか。そのあたりのお考えを町長にお尋ねすることはできますでしょうか。

町長（佐藤俊晴君）　ありがとうございます。今、給食に持っていく箸の話をお伺いしまして、改めて私も認識不足でした。いいことだなと。これがまた、まさしく食育の政策でもあるんだなというふうに思って、改めていいことだなと。確かに面倒くさい、全てもう10年前から、10年前と言うか、9年前から米飯、給食も、昔は家庭から持って行って食べていたわけですけども、前町長が、やはり温かいご飯を食べさせたいというふうな思いがあって、私もそれを引き継ぎ、いいなと思いながら進めている事業でもございます。

そういった中で、箸一つで地域と家庭をつなぐということのすばらしさというのは、改めて感激したところでございます。まさに地域づくり、先ほどの夢田議員の話もあったように、いろいろな事業において、コミュニティをつくっていくことっていうのを大切だと思っています。家庭内でのコミュニティ、そして1軒隣の隣同士のコミュニティ、地域のコミュニティ、町ぐるみとしてのコミュニティというものは、やはりこれから少子化を迎える、少子高齢化を迎える時代において、一つの課題であるかなというふうに思っています。

いろいろな施設、公民館のことにしてもいろいろなご意見いただきましたけれども、当然、これから老朽化を迎える54年ですか、中央公民館も耐久年数を超えておりますけれども、そういった中で、どうあるべきなのかというのは、先ほど教育委員会からも実験を、いろいろな実験をしてみると、アンケートを取ってみるというふうなことも大切なんですけれども、使いながら、本当にこれからつくっていく中央公民館のあり方というの、検討する材料にしてほしいというふうなことは、教育委員会のほうにもお願いしているところでございます。もう生の町民から使っていただきながら、子どもたちからも使っていただきながら、一緒になって施設をつくっていくという大切なこと、大事業でございま

すので、有効に活用させていただきたいなというふうに思っております。

全ての事業において、そういうふうな自分事として政策に関わるというふうなことが、これからの町政、国政が大切になってくるのかなというふうに私は思っておりますので、これからも、よろしくお願い申し上げたいと思います。

9 番（渡邊史君） 最後に申し上げようと思っていたことを、町長からもお話いただきましたので、重複とはなりますが、中央公民館は中山町公共施設個別施設計画によりますと、50年を経過し、長寿命化判定も不適ということで、更新を図るということなのですが、今いる子どもたち、町民のための整備とあわせて、未来の子どもたちへの整備という視点も大事かと思っておりますので、公共施設再配置の検討には、ぜひ、町の子どものたちの学ぶ場所、居場所、遊び場がどうあるべきかの検討もあわせてお願いしたいと思います。それでは、私の質問を終わらせていただきます。

議 長 以上で、通告された一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終わります。

日程第4、「令和5年度中山町一般会計予算繰越明許費の繰越しについて」の報告を行います。

本件について、町当局より報告を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 令和5年度中山町一般会計予算繰越明許費の繰越しについて、ご報告申し上げます。

令和5年度中に事業が完了しないことが見込まれた、保健福祉センター管理事業及びキャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、令和5年度中山町一般会計補正予算（第8号）において、繰越明許費としてご可決を賜りました。

また、同じく令和5年度中に事業が完了しないことが見込まれた戸籍・住民基本台帳経費、果樹畑作需給拡大推進事業ほか3事業につきましては、令和5年度中山町一般会計補正予算（第9号）において、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業につきましては令和5年度中山町一般会計補正予算（第10号）において、それぞれ繰越明許費としてご可決を賜りましたが、これら令和6年度に繰り越した経費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、別紙のとおり繰越計算書を調製し、ご報告申し上げるものでございます。

繰越計算書の内容でございますが、戸籍・住民基本台帳経費の1,136万3,000円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は、未収入特定財源として全額が国庫支出金となっております。

次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業につきましては、5,791万3000円を翌年度に繰越し、その財源は、未収入特定財源として国

庫支出金 5, 784 万 2, 000 円、一般財源 7 万 1, 000 円となっております。

次に、保健福祉センター管理事業の空調設備等更新工事設計監理業務委託料につきましては、1, 144 万円を翌年度に繰越し、その財源は、全額が一般財源となっております。

次に、果樹畑作需給拡大推進事業のかがやく果樹産地づくり強化事業補助金 303 万 4, 000 円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は、未収入特定財源として県支出金 194 万円、一般財源 109 万 4, 000 円となっております。

次に、キャッシュレス決済ポイント還元事業 4, 696 万 1, 000 円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は、未収入特定財源として国庫支出金及び県支出金 3, 502 万 1, 000 円、一般財源 1, 194 万円となっております。

次に、長崎小学校施設管理事業の屋外プール塗装改修工事 805 万 9, 000 円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は、全額が一般財源となっております。

次に、豊田小学校施設管理事業の屋外プール塗装改修工事 162 万 2, 000 円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は、全額が一般財源となっております。

最後に、中山中学校施設管理事業のエレベーター修繕料 29 万 5, 000 円につきましては、同額を翌年度に繰越し、その財源は、全額が一般財源となっております。

以上、ご報告申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。

どなたかございませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、「令和 5 年度中山町一般会計予算繰越明許費の繰越しについて」の質疑を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

(午前 11 時 38 分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和6年6月12日

議長 鎌 上 徹

署名議員 渡 辺 博 文

署名議員 村 山 隆